

1. 趣旨

- 複合災害に対して迅速かつ、同時並行的に対処するためには、平常時からの十分な備えや、緊急時における住民等に対する的確な避難指示の実施等必要な情報提供を行うことが重要。
- 本分科会においては、複合災害の発生も念頭に、適切な避難指示の伝達等住民等に対する情報提供の在り方について、拡散計算を自治体の判断と責任の下で参考情報として活用する場合の留意点等も含めて整理を行ったもの。

2. 原子力防災の基本的な考え方

- 各地域においては、避難経路、避難手段、避難先の多重化等も盛り込んだ緊急時対応を策定することが重要。
- 地方公共団体は、事前対策として、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化に当たり、地域の実情に応じて、大気中放射性物質の拡散計算を活用することができる。

複合災害時における避難・屋内退避の実効性向上に向けて

3. 複合災害も想定した避難・屋内退避の基本的な考え方

自然災害による人命への直接的なリスクが極めて高い場合等には、自然災害に対する避難行動を、原子力災害に対する避難行動よりも優先させ、人命の安全確保を最優先とすることを原則とする。

(1) ～ (3) 地震、津波、暴風雪との複合災害の場合

地震、津波、暴風雪による人命へのリスクが極めて高い場合には、それら自然災害に対する避難行動を、原子力災害に対する避難行動よりも優先させる。

(4) 離島・半島や山間地における孤立化対策等

複合災害等に備え、避難経路の複数設定、代替手段の準備、屋内退避施設の確保・整備等屋内退避が継続できる体制をあらかじめ準備することが重要。

(5) 屋内退避時における物資の備蓄・供給体制

屋内退避が適切に行えるよう、あらかじめ物資等の備蓄を行うとともに、屋内退避中に物資が枯渇する場合に備え、PAZ・UPZ内に物資を融通する体制を整備すること等が重要。

4. 複合災害時における適切な避難指示の実施等

- 国は、情報収集、意思決定、指示・調整を一元化。
- 自然災害による人命へのリスクが極めて高い場合には、国は、自然災害に対する避難行動を原子力災害に対する避難行動よりも優先させることを明らかにした上で、市町村が、具体的な避難経路、避難先とともに、住民に対して避難指示等を行う。

5. 原子力災害時における情報提供の手段及び内容等に関する考え方

- 防災行政無線や広報車、CATV、SNS等様々なツールを活用し、道路等の被害情報や避難情報等を住民等に提供すること。
- プルーム通過時の被ばくを低減させる観点から、住民や民間事業者等に対し、屋内退避の徹底に関する注意喚起を行うこと。特に、避難等を行う住民や、物資供給等の支援活動を行う防災業務関係者等に対して、空間放射線量率等に係る情報を十分に提供すること。
- 原子力災害時において、地方公共団体が、自らの判断と責任により大気中放射性物質の拡散計算を参考情報として活用する場合の留意点を整理したこと。

原子力災害時における実動組織の協力について

平成 29 年 7 月 24 日

原子力災害対策関係府省会議第一分科会